

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分として第57期の期末配当金を、当社普通株式1株につき金11円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性を高めるため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）について、文言を修正する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として下島和光氏、笠井義彦氏、下島公明氏、下島雅幸氏、小野寺仁氏、川原利治氏、船井勝仁氏、梅野勉氏の8名を選任する。

なお、船井勝仁氏と梅野勉氏は、社外取締役である。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として肥田耕一氏、佐藤裕一氏、榎本峰夫氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として唐澤貴夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：234,252個

当日出席を含めた議決権行使個数：208,265個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	205,126	2,001	0	98.49%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	206,956	172	0	99.37%	可決
第3号議案 取締役8名選任の件					
下島 和光	198,151	8,977	0	95.14%	可決
笠井 義彦	206,038	1,090	0	98.93%	可決
下島 公明	201,142	5,986	0	96.58%	可決
下島 雅幸	206,024	1,104	0	98.92%	可決
小野寺 仁	206,039	1,089	0	98.93%	可決
川原 利治	206,882	246	0	99.34%	可決
船井 勝仁	201,204	5,924	0	96.61%	可決
梅野 勉	201,161	5,967	0	96.59%	可決
第4号議案 監査役3名選任の件					
肥田 耕一	206,936	192	0	99.36%	可決
佐藤 裕一	206,912	216	0	99.35%	可決
榎本 峰夫	201,716	5,412	0	96.86%	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
唐澤 貴夫	206,870	258	0	99.33%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案：出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案、第5号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以上